

津山市

子育て支援



W L B  
(ワーク・ライフ・バランス)

推進企業集  
募 集



女性活躍



介護支援



雇用環境整備

募集期間: 令和7年

10月1日～12月26日

認定期間: 令和8年4月1日～令和11年3月31日  
(3年間)



地域活動支援

WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進企業認定とは

従業員の「生活」と「仕事」の両立を支援し、働き続けやすい職場環境づくりや、男女がともに働きやすい職場環境づくりをすすめる企業を「津山市ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、その取り組みなどを広く紹介する制度です。

これまでの認定企業についてはこちら

津山市 WLB

検索

問合せ先: 津山男女共同参画センター「さん・さん」(火曜日・祝日休館)

〒708-8520津山市新魚町17アルネ・津山5階

電話: 0868-31-2533

メール: sun-sun@city.tsuyama.lg.jp

## WLB(ワーク・ライフ・バランス)推進の取組とは？

「生活」と「仕事」の両立を支援し、働き続けやすい職場環境を整えることで、優秀な人材の確保や従業員のモチベーションアップなど企業・従業員ともにメリットのある取り組みです。私生活が充実することで従業員のストレスが低減され、生産性の向上など仕事へのパフォーマンスが高くなり、企業として業績の向上も期待できます。

## 認定要件は？

ワーク・ライフ・バランスや男女が共に働きやすい職場環境づくりに向け、下記の分野に積極的な取り組みを行っている市内に事業所を有する企業です。

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 子育て支援  | 仕事と子育ての両立支援                                     |
| (2) 介護支援   | 仕事と介護の両立支援                                      |
| (3) 女性活躍   | 女性の活躍推進やキャリアアップ推進                               |
| (4) 雇用環境整備 | 時間外労働の削減や有給休暇の取得促進など、働き方を見直し、男女がともに働きやすい職場環境づくり |
| (5) 地域活動支援 | 仕事と地域活動の両立支援や地域貢献活動                             |

## 認定されると？

認定証を発行し、4月に認定証授与式を行います。  
また、市のホームページなどで企業紹介を掲載するなど広く広報します。

## 募集・認定の期間は？

募集期間は令和7年10月1日(水)～令和7年12月26日(金)です。  
認定期間は令和8年4月1日～令和11年3月31日の3年間です。

## 申請の方法は？

市ホームページからダウンロードできる申請書類に記入のうえ津山男女共同参画センター「さん・さん」に提出してください(メール可)。その後、会社に職員が訪問しヒアリングを行わせていただきます。3月ごろ結果をお知らせします。

